

ご不明な点がございましたら、
板橋区コールセンター ☎0120-212-115
(株)パソナライフケア・板橋区委託事業者)
へお問い合わせください。

(フリガナ)	いたばし はな
児童名	板橋 花

1 注意事項

- ・児童1人あたり年144時間が申請上限です。
※障がい児、ひとり親家庭、多胎児（ふたご、みつご等）の場合は児童1人あたり144時間を超えて申請できます。
- ・補助上限額は下記のとおりです。
日中：午前7時から午後10時 1時間2,500円
夜間：午後10時から翌朝7時 1時間3,500円
- ・入会金、キャンセル料、保険料、交通費、おやつ代の実費等、サービス提供に付随する料金は補助対象外です。
- ・補助対象児童が2人以上いる場合、利用内訳表は児童ごとに作成してください。
- ・利用内訳表はベビーシッターを利用した月ごとに作成してください。
- ・クーポンや他事業の補助金を利用した場合、その金額を「クーポン等利用金額」欄に記載し、それを差し引いた金額を「申請金額」欄に記載してください。

利用したお子様ごとに作成してください。

複数月にわたって申請するときは、内訳表を分けてください。

利用日時は、ベビーシッター事業者の発行する利用明細書に記載のとおりに行を分けて記入してください。

2 利用明細

<利用内訳 令和7年8月利用分>

契約した認定事業者	利用日時	クーポン等 利用金額	申請金額	※区処理欄 補助決定額
●▲シッター(株)	8月 1日 8:00 ~ 10:00	0円	8,000円	円
●▲シッター(株)	8月 5日 18:30 ~ 24:00	0円	22,000円	円
●▲シッター(株)	8月 6日 00:00 ~ 6:00	0円	30,000円	円
●▲シッター(株)	8月30日 18:00 ~ 19:00	1,000円	3,000円	円
	月 日 : ~ :		円	円
	月 日 : ~ :		円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
	月 日 : ~ :	円	円	円
	月 日 : ~ :	円	円	円
	月		円	円
	月		円	円

区で記入するため、記載不要です。

「申請金額」欄
領収書や利用明細書をご確認のうえご記入ください。
交通費や会費等を除いた保育利用料のみ（クーポン等を利用した場合はその金額を差し引いた金額）を記入してください。

「申請金額」欄の合計を記入
※審査の結果、ここに記入していただいた金額と実際の交付決定額は異なる場合があります。

利用時間合計	申請金額合計
14 時間 30 分	63,000 円

(参考)

★補助金額の計算方法★

(補助金の計算は区で行いますので、申請時に計算していただく必要はありません。受け取れる補助金額のめやすとしてください。)

1日ごとに、1分単位で補助上限額を算出します。

【補助上限額(小数点以下切捨) =

(日中利用時間数(分) × 2,500円 + 夜間利用時間数(分) × 3,500円) ÷ 60分】

(例)

4月5日18:30~24:00の利用の場合、補助上限額は
(日中210分 × 2,500円 + 夜間120分 × 3,500円) ÷ 60 = 15,750円

※日中利用(午前7時から午後10時までの利用分)

夜間利用(午後10時から翌朝7時までの利用分)

算出した補助上限額(15,750円)と、実際利用した保育サービス提供対価(「申請金額」22,000円)を比較して、金額の低い方を「補助決定額」とします。